



佐藤 守正

憲法改定についての 町長の認識を問う

質問

憲法を変えようとする動きが急である。今政府は、憲法に軍隊を保持すると書き込み、戦力の不保持と交戦権の放棄を明示した九条二項を削除したいと考えている。そうなれば、日本の軍隊はアメリカ軍の行動に付き従う軍隊になる危険性があり、国民は戦争の影に常に脅えなければならなくなる。観光産業は、平和が確保されてこそ成り立ちうる産業であり、平和を脅かすものには最も敏感でなければならぬのが湯沢のような観光地である。この問題に対する町長の認識を伺いたい。

町長答弁

世界平和はだれしも願うことで、時間をかけて慎重に議論すべき問題だ。しかし、町長としてあれこれ言う立場ではないので、控えさせて頂きたい。

質問

①湯沢町総合計画は前期五年間が終わり、後期五年計画を策定する時期になっているが、議会はその内容について関与できない仕組みになっている。この総合計画には福祉、産業、文化教育、生活環境など町政の全ての分野に亘る町政の目標と内容が定められており、その具体的な内容に議会が関与できないというのはおかしい。三月議会には後期計画の草案を議案として上程してほしい。

町長答弁

今策定中だとすれば、当

議会と執行部の新たな関係を築くためのいくつかの提言

然次の議会には諮りたい。

このことに係わらず、町民の皆様によく理解をして頂いた行政を進めたいと思っている。

質問

②一般質問に際し、議員の質問要旨の提出に対応して、首長の答弁書もあらかじめ質問者に文書で渡してほしい。

町長答弁

私は議会の直前まで、答弁内容を推敲している。従って事前にといわれても無理である。

質問

③村山町長時代、各定例議会前に行われていた一部議員と執行部との「町政懇談会」は、

本会議に諮る前の事前審査になる可能性もあり、廃止すべきである。

町長答弁

私はその内容については承知して

いないが、議会前に行われるのであれば問題もあろう。しかし、疑念がもたれるような形でなければ両者の話し合いは必要だ。ただ限られた人とだけではなく輪を広げていきたい。

病院運営審議会の改組を

質問

「病院運営審議会」は、このままでは町民にとって必要な役割を果たしているとは思えない。町民に愛される病院に育てていくために、町長の諮問に答えるだけの「審議会」ではなく、住民の声をまとめて病院関係者と対話できる協議会のような組織に改めるべきだと思うが如何か。

町長答弁

選挙に立候補するに当たっての町民との懇談の中で、このことは私の耳にも入っている。私自身が審議会の内容を確認した上、町民に不満がないようなものにしていきたいと思っている。

一

般

質

問